

令和4年度 青少年育成作文 優秀賞②

青少年育成推進協議会では毎年、小中学生を対象に作文と標語を募集しています。今年度の優秀作品を紹介いたします。



私たちにできること
南関第三小学校 六年 永清 花

私たちは今、国語の授業で「私たちにできること」という学習をしています。

その学習では、三小の身の周りの課題についてよく見直し、学校みんなに改善策を提案するというものです。そこで私は、友達と一緒に三小の「そうじのやり方」について、調べることにしました。その資料集めのために、タブレットパソコンを使って、アンケートを取ったり、グラフにまとめたりました。その他にも、三小で「無言そうじができていないか」、「そうじの片付けができていないか」の実態調査も進めていきました。調べていくうちに、無言そうじや片付けができて

いる学年やできていない学年があり、無言そうじができていない自覚はあるけど、実際は無言そうじができていないことがあるということがわかりました。

ある時、無言そうじができていない人がいたので「静かに、そうじをしてね。みんな三小をきれいにしよう。」と、声をかけました。すると、「はい。」

と、素直に聞いてくれました。そのとき私は、みんなきつと、やればできるのだと思えました。私も低学年の頃はそうでした。私は、低学年の頃に「なんで、めんどくさいそうじなんてするのか。そうじっていやだな。」という思っていました。そうじはやるけれど、正直、心のどこかに「そうじ、やりたくないな。」という気持ちがありました。でも、今になって私思うのは、そうじは自分のために、みんなのために、この学

校のために、みんなが気持ちよく、過ごしていくために、必要な時間だということ。そうじをすると、自分がみんなのため役に立っているという、うれしさに気づいていきました。

私は、この南関第三小学校が大好きです。毎日、登校するのが楽しみで仕方がありません。だから私は、一日一日を大切に過ごしていきたいと考えています。そのために、六年生のクラスのみんな、三小のみんなが、もっと楽しい学校生活になるように、そうじのやり方を見直して、学校生活をよりよくしていくことができればと思っています。

私は、今年度で三小を卒業します。これから、三小がもっといい学校になるように、身近な課題を少しでも改善して、この学校をよりよくして、学校を卒業したいです。そのために、私ができる二つの取り組みをがんばっていきます。

私は、前と今とで変わったことがあります。それは、「人への親切」です。前は、人への親切ってどんなことだろうと思っていたけれど、今はそれが全然ちがいます。なぜ変わったのかをこれから話します。

前、私とお母さんと熊本までお出かけに行っていました。するとおばあちゃんがたおれていました。その時とても暑かったので、熱中症でたおれた人は、協力しながら水を買ってきて飲ませました。少し元気になったので、きゅうきゅう車をよんできて、おばあちゃんがお配だったので病院に行きました。私はその時、「そこまでしなくてもいいのに。」と思っていたけど、今では、「おばあちゃんにとつて、とてもうれしかったんだな。」と思っています。それがきっかけで初めて親切とは何なのか分かりました。

私は、これから人から助けてと言われて助けるのではなくて、自分から助けに行こうと思います。

理由は、ふつうに助けられるのもうれしいけれど、自分から行った方が、とても助けられた人にとつてうれしいからです。私も最初は少ししかできなかったけれど、今では少しずつできるようになってきて、家でも前よりもつても明るくて、とても楽しいです。

みんなにしてほしいことは、ちよつとしたことでもいいから周りの人に親切にしたら、周りの人や社会が明るくなって、とても楽しいと思います。

たとえば、電車で席がない人に席をゆずるとか、あいさつをしないとしーんとあいつをすなつてしまふからあいさつをするとか、他にもいっぱいあるけど、それをするだけで社会が明るくなるからやつてほしいです。

みんなも協力して社会を明るくしていきましょう。



人への親切
南関第四小学校 五年 林田 記佳

熊本県立岱志高等学校 全日制

令和5年度普通科に新コース設置!

NEW! **アドバンスコース** **進学系**
自分が学びたいことと出会い、大学等への進学を目指したいあなたに

NEW! **キャリアコース** **就職系**
将来どのような仕事に向いているのか迷っているあなた、卒業後の就職を意識して学びたいあなたに

NEW! **スポーツコース**
アスリートやスポーツを支える人材を目指し、魅力あるスポーツ体験とおして、未来を掴みたいあなたへ

RENEWAL! **美術工芸コース**
充実した施設で学び、プロの指導を受け、自分の技術・創造力を高めたいあなたへ

詳しくは、岱志高校HPをご覧ください!
※QRコードからHPを閲覧する方はこちら →



2023.4.1
COMING SOON



荒尾支援学校の最新情報はホームページでもご覧いただけます。

0968-62-1131



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案が数多く発生していることから、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的に、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

- 1 実施日時等**
- (1) 期間 11月18日(金)～11月24日(木)の7日間
 - (2) 時間 平日:午前8時30分～午後7時
土日:午前10時～午後5時

2 「女性の人権ホットライン」専用電話番号
ナビダイヤル 0570-070-810

- 3 相談担当者** 人権擁護委員・法務局職員
4 相談内容 夫・パートナーからのDV、ストーカー被害、女性差別等女性をめぐる様々な人権問題

※相談内容についての秘密は厳守します。
熊本地方方法務局では、本強化週間以外でも平日の午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用電話番号で相談に応じています。
☎ 税務住民課 住民係 ☎57-8502

特設人権相談所の開設

- **とき** 12月1日(木) 午前10時～午後3時
- **ところ** 南の関うから館
- **相談員** 人権擁護委員
- **相談内容** 家庭内・近隣間のもめ事、相続・金銭問題等についての悩み事
いじめ・差別等の人権問題
その他いろいろな心配事や困り事など
- **費用** 無料
- **その他** 秘密は固く守ります。
特設人権相談所以外でも、熊本地方方法務局玉名支局(☎0968-72-2347)でも、毎日相談を受け付けます。

☎ 税務住民課 住民係 ☎57-8502